

# PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 30 年 3 月版

## 第 175 回法律問題研究部会

開催日時 平成 30 年 3 月 24 日（土） 午後 1 時～午後 4 時  
 開催場所 PCSA 会議室  
 出席人数 部員 13 名、賛助部員 3 名、賛助会員オブザーバー 3 名、合計 19 名  
 出席者 <リーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<サブリーダー>

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

<部員>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業統括部 業務担当 部長

生島 靖也 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 法務担当

影山 健二 株式会社ニラク 内部監査室 内部監査担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 グループマネージャー

住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長

吉田 一雄 株式会社 TRY&TRUST 監査

小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長

志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員

西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長

<正会員オブザーバー>

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

### 1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

1. RCPG セミナー報告では、Problem Gambling(PG)、Responsible Gaming(RG)などの説明がされた。これらの話の中で RG は、これまで事後の対処でしかなかったが、RG では、プレイヤーの教育も含めて、安全な遊び方を持続的に継続していくのが重要という話を伺った。
2. 依存対策ガイドラインの修正がかかったので、その内容を確認した。安心パチンコパチスロアドバイザーや、家族申告、18 歳未満への立ち入り禁止が変更追加されていた。
3. 安心パチンコパチスロアドバイザーのガイドラインの修正部分の確認をした。

### 2) 日中の点検確認作業に係る運用の統一について

平成 30 年 4 月 1 日以降、遊技台の点検作業を夜間から日中に変えていくという案内が 6 団体会議から告知された。店休でなければ営業時間中の点検となるのか、設置と部品交換の両方なのか等が確認された。

### 3) 全日遊連 全国理事会開催結果 – 高射幸性抜粋版

平成 30 年 3 月 14 日に開催された全日遊連 全国理事会の開催結果に「高射幸性回胴式遊技機」に対する今後の取り組みが段階的な設置比率の削減として具体的に示された。前回の設置比率削減時と同様、設置比率のアンケートを秋口から開始するべきとの意見が出された。

#### 4) 市場価格に基づく等価交換の徹底について

平成 30 年 3 月 16 日に札幌方面遊技事業協同組合 札幌遊技業協同組合から組合員宛に発信された文書で「市場価格に基づく一物一価での等価交換」の厳守を周知する内容を確認した。

設置比率のアンケートを秋口から開始するべきとの意見が出された。

#### 5) 記事 カジノ法案自公綱引き 日本経済新聞 平成 30 年 3 月 16 日(金)

自民党、公明党によるカジノ法案について、経済振興と依存症対策での双方の着地点を探るという記事が平成 30 年 3 月 16 日（金）の日本経済新聞に掲載された。入場料や面積、入場制限などについて、比較対象となる他国の情報が無い事が指摘された。

#### 6) 消費税の軽減税率制度の周知・広報等へのご協力について（依頼）

警察庁から 21 世紀会に、平成 31 年 10 月 1 日からの消費税引き上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、説明会の開催などによる周知・広報施策への協力が依頼された。内容を確認した後、業界としての取り組み方法を確認する事となった。

#### 7) 新規則遊技機説明会について

平成 30 年 3 月 1 日、日工組より行われた「新規則遊技機説明会」の要旨が報告された。変更されたのは、①型式名、②釘確認シート、③性能表示モニタのそれぞれの定義と活用方法などで、あった。また、パチンコにも設定が適用されるという事で、部員からは設定キーの取り扱いなどが注目された。

#### 8) 法律問題研究部会 質問コーナー 2018.3

##### Q 1 : 自社社員が退職後での自社店舗での遊技について

Q 1-1 : Q 1-1 : 自社を退職した社員（役員、正社員、パート、アルバイトなど含む）が、自社ホールにて（退職後に）お客として遊技する際に、待機期間（自店に来店することが出来ない期間 例：退職後 1 年間など）を設けたり、全く出入り禁止等、何らかの制限をしているなら、その内容を詳細に御回答下さい。例：期間、ある店舗のみ制限、完全に出入り禁止 etc

・自社店舗での遊技を認めている企業は少なく、ほとんどの企業が退職後半年後から可能などの制限をかけていた。ただし、全社で規則として定めているだけでなく、慣例的に、又は各店長の判断などの企業もあった。

Q 1-2 : Q 1-1 で、何らかの制限をしている場合、その理由や背景などを御回答下さい。

・制限をかけている企業では、およそ他のお客様から見た時に情報漏洩などが疑われると背景を述べた。

Q 1-3 : Q 1-1 で、何らかの制限をしている場合、どういった形でその制限を約束（契約、誓約）しているのか御回答下さい。例：入社時の雇用契約書、入社時の誓約書、退社時の誓約書、口頭のみ、慣例的に etc

・多くの企業が、入社時の誓約書などにその旨記載していた。他にも口頭のみやきちんと規則としている企業もあった。

## 9) 6月拡大部会 in 沖縄（リカバリーサポート・ネットワーク勉強会）

6月29日（金）～30日（土）にかけて、法律問題研究部会と依存問題対策プロジェクトチームの共同でリカバリーサポート・ネットワークの相談窓口の現場視察と RSN 勉強会を沖縄にて開催する。概要は以下となる。

### 6月29日（金） 1日目

- 13:30 集合 那覇空港 中央カウンター前  
 14:15～16:00 RSN 訪問  
 会場：RSN 事務所  
 16:45 一時解散 ※ ゆいレール 旭橋駅周辺にて ホテルチェックイン  
 19:00～21:00 情報交換交流会

### 6月30日（土） 2日目

- 19:00～11:00 依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄  
 会場：沖縄県市町村自治会館 6号室 4F  
 「RSN 代表 西村 直之 先生 勉強会」  
 11:15～13:00 法律問題研究部会 in 沖縄 会場：沖縄県市町村自治会館 6号室 4F  
 13:00 解散 沖縄県市町村自治会館

## 10) 次回開催

平成30年4月21日（土）

午後1時～4時

PCSA 会議室

以上